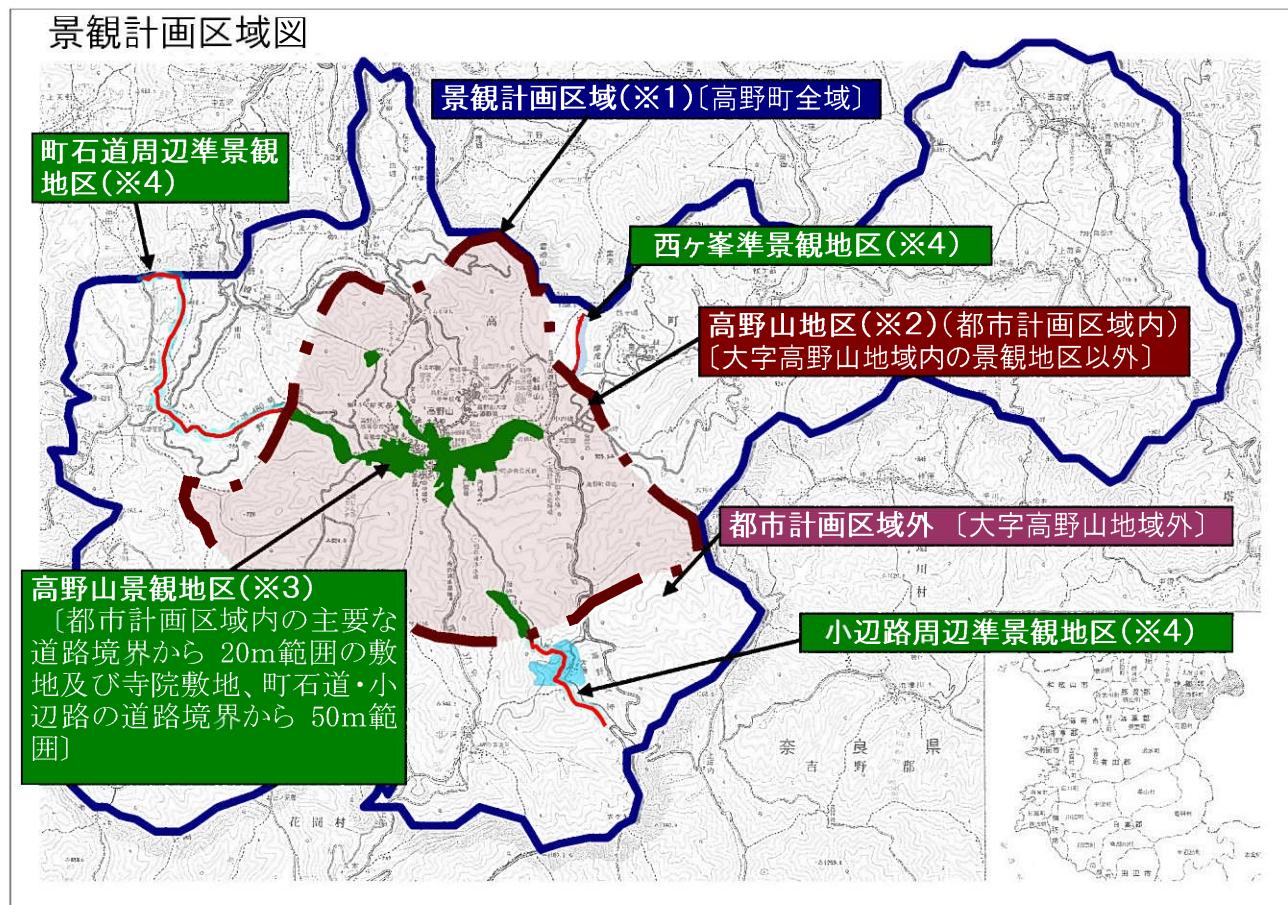


高野町景観計画区域

高野町は豊かな自然と歴史、文化を次世代へ引き継ぐため美しい景観を守り育てていくために、景観計画の区域を町全体とします。

- 景観計画区域（※1）** — 高野町全域とし、緩やかな形態意匠の制限を行ないます。
- 高野山地区（※2）** — 高野町の中心部として、重点的に景観形成を図る地区
都市計画区域内（高野町大字高野山地区）
- 景観地区（※3）** — 都市計画区域内で、積極的に景観形成を図る地区
(主要な道路境界から 20m範囲の敷地及び寺院敷地、町石道・小辺路の道路境界から 50m範囲)
- 準景観地区（※4）** — 都市計画区域外で、積極的に景観形成を図る地区
(高野町大字花坂、細川、大滝、西ヶ峰の一部で、町石道・小辺路・女人道の道路境界から 50m範囲及び大滝周辺地区)



主要な道路 ・ 景観区域内及び準景観区域内の国道371号、県道高野天川線、町道五ノ室線、町道大門玉川線、町道深山1号線、町道弁天通2号線、町道大滝1号線、町道鶯谷線、町道高野相ノ浦線、及び町石道、小辺路、女人道。